

# 「出資金払戻請求書」兼「退職組合員加入承認申請書」

※1

**【ご記入の前に】** ご退職後、再任用職員・講師・市採用等で県内の公立学校および教育関係機関に引き続き勤務をされる方は、これまでどおりのお取扱いとなるため、継続の場合はこの用紙の提出は不要です。

千葉県学校生活協同組合 理事長 殿

記入日： 年 月 日

組合員番号		退職年月日	(西暦) 年 月 日
(フリガナ) 氏名		所属コード	
		最終所属名	
〒 □ □ □ - □ □ □ □			
自宅 ( ) - 携帯 ( ) -			

## 〔「退職後継続組合員」にかかる意思確認〕（裏面の注意事項もお読みください）

ご退職後について、継続・脱退のいずれかを選択してください。ご希望される項目に✓印をお願いします。

「継続」  **退職組合員に加入申請します** (退職後も学生協事業を利用します)

千葉県学校生活協同組合 理事長 殿

千葉県学校生活協同組合の定款および退職組合員資格規程・退職組合員資格規程細則に基づき、組合員の加入申請をいたします。

- チラシ等の自宅配達について希望する項目に✓をお願いします。 →  希望する  希望しない
- 出資金を一部返還いたします。下記の送金口座欄をご記入ください。

「脱退」  **学生協を脱退します** (今後学生協事業を利用しません)

現在お預かりしている出資金を全額返還いたします。学生協の事業はすべてご利用できなくなります。

- 次に該当する方は✓をお願いします。 →  退職後も県内公立学校等に勤務予定ですが学生協を利用しません。
- 加入保険のお取り扱いについて → 各保険会社へ解約または個人契約変更のご連絡をお願いします。この用紙では解約、変更の手続きはできませんのでご注意ください。

上記の事由により「定款第 13 条」に基づき、出資金の払戻しを請求いたします。下記口座へ送金ください。

金融機関	銀行 ・ 労働金庫 ・ 農協 信用金庫 ・ 信用組合			支店名※	本店 支店	
金融機関コード	店番号※	預金種目 (いずれかに○)		口座番号 (右づめ)		
		・普通	・当座	・貯蓄		
フリガナ						※ゆうちょ銀行の方は支店名・店番号欄に数字3桁の 【店名】【店番】(例: ○五八・058) をご記入ください。
口座名義						

[個人情報の取扱い] 「出資金払戻請求書」兼「退職組合員加入承認申請書」にご記入された情報（氏名・住所・電話番号等）は、組合員管理・請求業務・各種ご案内等に使用し、それ以外には使用いたしません。